

包括支援センターだより



自宅で生活改善アドバイスを受けてみませんか

～リハビリ専門職が無料出張します～

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職のみなさんと地域包括支援センターが連携して行う地域リハビリテーション活動です。ご自宅へ訪問して、身体面や生活状況を評価し、自主練習メニューの提供や身体の動かし方の指導など、その人に合った個別アドバイスをいたします。また、ご家族向けの介護技術の指導も行います。

- ◎対象者 65歳以上の人で、リハビリに関する助言を受ける機会のない人（介護保険の通所リハビリ、訪問リハビリ利用者を除く）
- ◎利用料 無料（1人1回まで）

身近にあるカフェのように気軽にお茶を飲みながら、認知症について同じ悩みや経験を持つ人たちと情報を分かち合い、ゆっくり語らうことができる憩いの場です。お気軽にお立ち寄りください。

地区	村上 「かたるんカフェ」	朝日 「スマイルカフェ」	荒川 「オレンジカフェ」
とき	10月26日(水) 午後1時30分～3時30分	10月17日(月) 午後1時30分～3時30分	10月27日(木) 午後1時30分～3時
ところ	マナボーテ村上2階 喫茶ルーム	グループホーム ふるさと	旧荒島保育園
参加費	100円	無料	100円
対象者	ご本人・ご家族・認知症に関心のある人など		
申し込み	事前申し込みは必要ありません。出入りも自由です。直接会場にお越しください。		

こんなことが気になったら申し込んでみましょう

- ・最近転びやすくなった。
- ・床から立ち上がるのが大変になった。
- ・ごはんを食べるとむせるようになった。
- ・ろれつが回りにくくなった。
- ・出掛けるのがおっくうになり、家でじっとして過ごすようになった。



八幡社会福祉士

●申し込み・問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線365）
または各支所地域振興課地域福祉室

村上市雇用創出型チャレンジ事業交付金（2次募集）

あなたの創業を応援します

— 交付金の申請を受け付けます —

■受付期間 10月5日(水)～11月15日(火) ■受付窓口 商工観光課
午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日・祝日を除く

〈交付金の概要〉

- 【対象者】 市内に在住する個人または市内に本店などをおく事業者（創業までに市内に住所を置く個人または本店などを置く事業者を含む）
- 【交付要件】 次の全てを満たすこと
 - ①新規雇用者を1人以上雇用し、3年以上継続すること
 - ②市と協定した金融機関から償還期間3年以上の融資を受けること
 - ③市の他の補助金などの交付を受けないこと
- 【対象経費】 飲食費を除く、申請した年度の創業に係る必要な費用（例）事前調査費、設備購入費、施設整備費、人件費ほか
- 【交付限度額】 新規雇用者が1人のとき200万円、2人以上のとき400万円

*申請方法など詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は商工観光課、各支所産業建設課、各金融機関にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます

*交付金は申請者全てに交付されるものではありません。あらかじめご了承ください

《協定金融機関》 第四銀行村上支店、北越銀行村上支店、大光銀行村上支店、きらやか銀行村上支店、村上信用金庫、新潟県信用組合荒川町支店、新潟県労働金庫村上支店、にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合

●問い合わせ 商工観光課商工振興室 ☎53-2111（内線353）